

高等学校定時制課程設置当初における教育内容の研究

——和歌山県立海南高等学校下津分校の開校当時の学校要覧を中心に——

An Analysis of a Postwar Nighty part-time School Curriculum

—— A study of Wakayama prefectural Kainan high school Shimotsu branch. ——

牧野 博 佐藤 史人
Hiroshi MAKINO Fumito SATO
(海南高等学校定時制) (和歌山大学教育学部)

2016年10月4日受理

Abstract

This study analyzes the course of studies (curriculum) of a nighty part-time school and an ordinary high school which emerged from school hand-books and compares them with the Ministry of Education standard course of study.

1. It also examined the day time occupations of the evening school students with the aim of clarifying the characteristics of the Postwar night school systems.
2. It found that the curriculum of Kainan high school Shimotsu branch required both commercial and agricultural studies for graduation.

Key words : curriculum part-time high school vocational education

1. はじめに

戦後の教育制度を規定した教育基本法(1947年法律第25号)及び学校教育の根本となった学校教育法(1947年法律第26号)によって、高等学校(以下高校とする)教育の一環として定時制及び通信制課程がそれぞれ設置されたのは、1948年のことである¹。和歌山県においても、新制高校定時制課程(以下、「定時制課程」とする。)が設置されたのは、1948年であった。半世紀以上の時を経て定時制課程の教育実践等の現実を検討することによってその特徴と意義・役割を明らかにすることは、今後の定時制教育はもちろん、和歌山県における高校教育の在り方を考える上で重要となろう。

1950年の高校進学率は42.5%であり²、その後急速に進学率は向上し、2010年の高校進学率は全日制94.1%、定時制・通信制等を含めると98.1%であり、世界的に見ても高い進学率を達成し、維持している。定時制課程に進学する若者の状況や進学の動機・意識等は戦後間もなくとは異なり、例えば中学校時代に不登校を経験した生徒、全日制の高校を中途退学した生徒、外国籍を有する生徒など現代的な事情を反映していると考えられる。制度としての定時制課程は例えば「三修制」³などの変化を経ながらも、長らく学校教育制度として定着し、機能してきたと言える。

上記のような定時制課程への入学者の変容が著しい現在、これまで大きな制度改革がなされていない定時

制課程では、現実への対応は教育の内容や実践において、行われていると考えられる。教育目的及び教育内容の分析が学校の意義・役割を検討する上で重要なことはこれまでの教育学研究において明らかである⁴。定時制課程に関する研究は、例えば大村恵の一連の研究が知られており、これらは社会教育の観点から進められ、一定の成果が得られている⁵。しかし、教育課程表の分析や具体的な教育実践の検討は十分とはいえない。

高校の成り立ちや教育実践の特徴は、個別の学校によって異なるので、それぞれの地域・生徒等の実情に照らし合わせた検討が必要となる。

ところが、和歌山県における高校教育研究は最近の成果として、『和歌山県教育史』にまとめられているものの、定時制課程の意義・役割に関しては十分解明されているとは言えない⁶。そこで、本研究では、定時制課程の特徴を析出する戦後の定時制課程研究の一端として、和歌山県の定時制課程の一例を検討することを通して、高校の果たしてきた役割や機能について若干の考察を行うことを目的とする。

2. 和歌山県立海南高校下津分校の概要

和歌山県立海南高校下津分校は、1954年4月20日、加茂郷中学校の校内にて開校した普通科の定時制課程のみ的高校である⁷。開校に先立ち、1953年5月に、当時の海草郡五ヶ町村(仁義村、加茂村、塩津村、大崎

村、下津町)が合同で設置実行委員会を設け、下津町長を委員長として事務所を下津町教育委員会に設置した。その後、県議会に請願が重ねられたが、近隣の海南、箕島両高校の定時制課程への通学が可能との見解から難色が示されたという。しかし1954年3月に請願が採択された。開校当時は海南高校定時制加茂谷分校と称し、夜間授業、週五日制、修業年限は四ヵ年とし、卒業後の資格は全日制と差異なく、授業料は全日制的約三分の一とある。第1期生として男子47名、女子13名計60名が入学した。その後1957年3月28日、和歌山県海草郡下津町丸田87(現在地和歌山県海南市下津町丸田87)に町費によって学校用地1,070坪を購入し、移転している⁸。

1958年4月1日、学校名を和歌山県立海南高校定時制下津分校と改称した。その後、夜間定時制の普通課程のみ的高校として存続し、平成27年3月を以て閉校した⁹。

なお、1958年4月、同じ場所に昼間定時制の家庭科課程のみの町立下津女子高校が開校している。

和歌山県立海南高校下津分校が位置する和歌山県海南市下津町は、海が山に迫った地形のため、主に山の斜面を利用した柑橘栽培を中心とする農業が行われていて、貯蔵ミカンの産地として名高い¹⁰。また重化学工業では天然の良港であることから戦前より石油工業が発達し、下津町内には丸善石油株式会社下津製油所が、隣接する有田市には東亜燃料工業株式会社和歌山工場が操業していた¹¹。

その後、丸善石油株式会社下津製油所は企業再編の中で設備を廃棄し¹²、現在はコスモ石油ルブリカンツ株式会社下津工場として潤滑油の製造販売を行っている¹³。このような学校周辺の地域社会の産業構造を考えた場合、農業を主体とする地域でありながら、第2次産業、第3次産業の発達も見られ、今回とりあげる海南高校下津分校の学校要覧の中の生徒名簿には上述の産業で就労する生徒の在籍が確認できた。

3. 開校時の学校要覧にみる教育課程とその特徴

表1に、開校時の教育課程表を示す⁸。

1951年に学習指導要領の改訂があったが、これは、原則的には1947年の学習指導要領(試案)を引き継ぐものであり、試案という位置づけも継承された¹⁴この海南高校下津分校の開校当時の教育課程表は、1954年度のものであり、1951年改訂の学習指導要領に準拠している時期のものであるが、上記のように、試案としての位置付けは変わりが無かった。しかし、必修・学校選択の教科・科目、卒業単位数など教育課程の基本的な構造は学習指導要領に示される基準に合致したものであることがわかる。

ここで1951年の学習指導要領の教育課程の内容に表れている教科・科目・授業時間数及び単位数について

の表を見ると、そこには国語からはじまり、家庭・技芸までの13教科及び各科目の総時間数や、学年別の時間数の例が記載されている。

その欄外の備考欄には、備考(a)として、この表に示すもののうち、次の教科は、すべて生徒がこれを履修しなければならないとある。その内容を以下にそのまま示す¹⁵。

国語(甲)9単位、一般社会5単位、保健・体育9単位、社会(一般社会を除く、日本史、世界史、人文地理、時事問題から1科目選択)5単位、数学(一般数学、解析(1)、幾何、解析(2)から1科目選択)5単位、理科(物理、化学、生物、地学から1科目選択)5単位、総計38単位である。

表1の教育課程表に記載されている科目を、教科毎に整理して列挙すると次のようになる。

国語科(13単位設定)必修または学校選択必修
社会科(15単位設定)必修または学校選択必修
保健体育科(9単位設定)必修
数学科(10単位設定)学校選択必修
理科(10単位設定)学校選択必修
外国語科(15単位設定)学校選択必修
実業科(14単位設定)学校選択必修
自由選択科目(5単位設定)

この教育課程について、開校以前の直近の文部省の

表1 海南高等学校下津分校 1954年開校時の教育課程表

教科・科目		学年					計	
		一	二	三	四			
必修	国語(必修)	2	2	3	2		9	
	一般社会	3	2				5	
	保健体育	2	3	2	2		9	
学校選択必修	国語(漢文)(選択)	2	2				4	
	社会	日本史	2	3				5
		世界史			3	2		5
		人文地理						
	数学	時事問題						
		一般数学						
		解析I	3	2				
		幾何			2	3		5
	解析II							
	理科	物理						
		化学			2	3		5
		生物	3	2				5
		地学						
	外国語(英語)	3	3	4	5		15	
実業	農(商)業一般※	2	2	2	2		8	
	珠算簿記			3	3		6	
自由選択	芸術科家庭科	音楽	①				4	
		書道	①					
		図画	①					
		工作	①					
		家庭	①					
計		23	22	22	23		90	
課外活動			1	2	2	1		

※農業一般または商業一般の意味と解釈することも可能であるが、いずれの科目名称も、学習指導要領には記載されていない。当時の学校要覧を見ると、商業、農業いずれの教員も兼務となっているため、どのような教科内容であったかは、現時点では不明である。この論文では以下農(商)業一般と記載する。

学習指導要領(1951年改訂)の高等学校についての部分¹⁵及び海南高等高校定時制(本校)と比較¹⁶を行ったのが表2である。

高等学校の卒業に必要な単位数はこの当時85単位である。表2に基づいて、海南高等学校下津分校の生徒が卒業に必要な科目を履修する場合、国語科、社会科、数学科、理科、保健体育科、外国語科、実業科の7教科の単位を全て履修し、単位を取得すると合計86単位となり、当時の学習指導要領に記された必履修38単位を含んで卒業要件が満たされる。教科群の分類分けに、必修、学校選択必修という記載があるのは、この意味合いであることが判明した(表1)。ちなみに、実業科を全く履修しなかった場合、他の教科を全て履修し、芸術科の4単位を補っても76単位であり、卒業に必要な単位数には達しない。従って、海南高校下津分校の場合、実業科の科目履修が、卒業のために必須であることが判明した。

一方、当時の学習指導要領との比較という意味で表2を見ると、1951年改訂の学習指導要領に従って国語科、社会科、数学科、理科、保健体育科の標準単位数(必履修38単位分を含む)を全て合計すると、88単位となり当時の卒業に必要な単位数85を上回って履修することになっている。

さらに同じ定時制課程との比較のため、当時下津町に隣接した海南市に位置する海南高校定時制課程の1954年度の教育課程の単位数を表2で見ると、国語科、社会科、数学科、理科、保健体育科、外国語科の単位を全て履修し、芸術科の1単位があれば卒業要件(85単位)が満たされる。ちなみに、海南高校定時制課程の1954年度の教育課程表では、実業科は選択科目という位置づけになっている。ここに、同じ和歌山県立海南高校定時制においても、下津分校と本校の教育課程の内容の大きな差異を見ることができる。

即ち、海南高校下津分校においては、実業科の単位を少なくとも9単位以上履修することが卒業要件となっている。このことは、定時制課程の普通科として職業教育の科目が必須の学習内容として盛り込まれていたことを示しており、海南高校下津分校の特徴となっている。

当時の学習指導要領の記述を見ると、職業課程においては、必履修の計38単位分以外の履修単位で、社会科、数学科、理科の3教科については、単位数を減ずることができる。これに従って表1の海南高校下津分校の単位数を見た場合、国語科は1単位少ない。さらに社会科、数学科、理科の単位数はそれぞれ10単位ずつ少なくなっており、それを英語科、実業科で代替して卒業単位を充当する教育課程になっていることがわかる。

特に、実業科の単位数は、14単位で、卒業に必要な単位数85単位の16%以上にもなる。英語は15単位で、

表2 各教科の設定単位数の比較

()は必修の単位数 合計38単位。

教科名	海南高等学校 下津分校 1954年度 開校時	1951年度 学習指導要領 基準 ¹⁵	1954年度 海南高等学校 定時制本校 ¹²
国語	13(9)	14(9国語甲)	15(9)
社会	15(10)	25 (一般社会5 選択5)	15(10)
数学科	10(5)	20(選択5)	10または15(5)
理科	10(5)	20(選択5)	15(5)
保健体育	9(9)	9(保健体育9)	9(9)
外国語	15	15	8または15
実業	14 農(商)業 一般及び珠算 簿記	多数の教科・科目	12 商業又は家庭
芸術	4	多数の教科・科目	4
特別活動	0		8(単位外)
総単位数	90	卒業要件 85単位以上	88

表3 生徒職業調査

生徒の職業	男子	女子
農業	25	0
工業	11 (丸善石油2ほか)	3
商業(店員など)	5	3
家事従事	0	3
その他	2	1
団体職員	1 (漁協)	1 (農協)
公務員	1 (食糧庁関連機関)	2 (市町村学校職員)
3公社 5現業職員	2 (国鉄)	0
計	47	13

『昭和29年度海南高校加茂谷分校要覧』より抜粋作成

この2つの教科の単位数を合わせると、卒業に必要な単位数の34%にも及ぶ。このように、実業科と英語科が充実していることは、海南高校下津分校の教育課程の特徴として指摘することができる。

4. 生徒の就労状況

開校時の入学生の職業調査の結果を表3に示す。この職業調査表から、生徒の就労の業種では圧倒的に農業が多いことが分かる。また、『下津町史』によれば、1954年5月15日に、生徒父母、教員の要望により農業科を加設するとある¹⁷。教育課程の実業科における農業科目の開設は、保護者はじめ地元の要望であったことがわかる。

次に多い工業では、丸善石油が2人、その他の業種には蚊取り線香の製造など地場産業のほか、和歌山市内に事業所のある電機メーカー、海南市内の染工場などの名前が見られる。また、その他の業種として、運送業の現場工具や海運業の事務、国鉄職員といった職種の子供も見られ、丸善石油株式会社下津製油所のみならず、その業務に関連した広範な地域の産業に従事する若者の存在が示唆される。また、学校要覧には保

護者の職業についての記載もあり、農業が最も多く、それについて多いのが自営業であり、家具商、商店、海運業などの業種が記載されている。生徒が家業を継いでいる等保護者と同じ業種で就労しているケースも見られ、このことは実業科の教科として商業が選ばれている一つの要因と考えられよう。

なお、開校当時からの5年間、学校指導目標には常に、教育課程の検討がテーマ化されており、そこには定時制課程に最適な教育課程の検討、または地域社会に最適なる教育課程の検討と記されている。さらに1957年度の学校要覧には、職業教育の充実という教育目標が掲げられている。

5. 考察

定時制普通課程として開校した和歌山県立海南高校下津分校の開校当初の学校要覧を調査し、その中に現れた教育課程の特徴について研究した。その結果を総括し、若干の考察を試みた。

5. 1. 学習指導要領及び本校との比較の面

和歌山県立海南高校下津分校の開校時の教育課程をその当時の1951年改訂の学習指導要領と照合した場合、社会科、数学科、理科において、設定科目数及び単位数は少なくなっていて、卒業に必要な単位を得るためには実業科の履修が必須であったことが判明した。このことから、定時制課程の普通科でありながら、職業教育に関する科目の履修も卒業要件となっており、特徴的である。このことは海南高校定時制課程の教育課程が国語科、社会科、数学科、理科、外国語科と芸術科目の履修によって卒業要件を満たすいわゆる普通科のカリキュラム構造であることと異なる。教育課程表における教科の区分においては、海南高校下津分校は、実業科が学校選択必修科目として全ての生徒に課されているのに対し、海南高校定時制は、単に選択科目として位置付けられており、職業教育に関する科目の位置づけが異なることを示している。

5. 2. 職業教育の科目設定の面

実業科の中で、農業科と商業科が選択されている理由について検討した。

農業科は、生徒職業調査の結果から、生徒の実際の就業状況として農業が最も多かったこと、地域住民の要望として行政に対して農業科設置の要望が出されたように農業教育への期待とニーズがあり、これが教育課程に盛り込まれたと思われる。卒業後、農業の担い手となることが期待されていたのであろう。

商業科については、農業以外の職業に従事する生徒の業種が多岐にわたっており、その中には丸善石油のみならずその他の工業や運送業、店員、鉄道員、公務員など職種が第二次産業から第三次産業の様々な業種

にわたっていること、つまり丸善石油を中心とした幅広い関連産業に生徒が従事していたと考えられること、また保護者の職業に自営業が多く、生徒が同じ職業についている場合が多かったことから、地元の職業人として広汎な産業の担い手となることを狙って商業科が選ばれたと考えることができる。実業科の科目で、珠算簿記が3、4年次に集中していることも、この事情を反映しているのであろう。

6. おわりに

和歌山県立海南高等学校下津分校の開校当時(1954年度)の教育課程を調べ、それを学習指導要領及び和歌山県立海南高等学校定時制(本校)と比較検討を行った。その結果、定時制課程普通科の高校でありながら、職業教育が充実していたことには注目できる。また、職業教育の科目には農業と商業が選ばれているが、これは地域の産業や保護者の要請が影響していると考えられた。

定時制高校の機能は近年、勤労青少年の後期中等教育から、不登校や学び直しの場合、リカレント教育に変遷してきたといわれる。そこでは生徒が社会に出るための具体的な手がかりとなる取り組みが求められるはずである。そのこととも関連し、定時制課程の設置当初の教育内容について、さらに広汎かつ詳細な調査研究が必要と考えられる。

注

- 1 「我が国の学校教育制度の歴史について」徳永保ら国立教育政策研究所(平成24年1月) pp13-14
- 2 『高校教育論』佐々木享 大月書店 1976年 pp50-51
- 3 高校の修業年限は通常、全日制が3年間、定時制高校が4年間として制度が開始したが、卒業に必要な単位を例えば資格取得などによって代替が認められる場合には、4年間で3年間に短縮することができる制度である。
- 4 『教育課程 カリキュラム入門』柴田義松 有斐閣 2000年
- 5 代表的なものとして、「戦後改革における統一的青年期教育像の成立—高等学校定時制課程制度理念の形成過程」(『教育学研究』, 日本教育学会, 56(4): 342-351, 1989)をあげておく。
- 6 全3巻. 2006年. 和歌山県教育委員会発行
- 7 昭和29年度「海南高校加茂谷分校要覧」和歌山県立海南高等学校定時制
- 8 昭和33年度「学校要覧」和歌山県立海南高等学校定時制 下津分校
- 9 平成26年度「和歌山県立海南高等学校下津校 学校要覧」
- 10 海南市公式ウェブサイトより(<http://www.city.kainan.lg.jp> 最終アクセス2017年1月20日)より
- 11 『目で見る有田・海南の100年』監修笠原正夫 郷土出版社 1994年 p.134,p.158
- 12 『C'S MAIL』コスモ石油株主通信 WINTER1994 Vol. 1 pp12-13
- 13 コスモ石油ルブリカンツ株式会社ウェブサイトより(<https://www.cosmo-lube.co.jp/company/office.html> 最終アクセス2017年1月20日)
- 14 「学習指導要領の歴史と教育意識」野崎剛毅 『国学院短期大学紀要』23. (2006-03-24)pp151-171
- 15 『教育課程総論 戦後日本の教育改革6』肥田野直、稲垣忠彦編 東京大学出版会 pp227-284
- 16 1954年度「海南高校定時制要覧」和歌山県立海南高等学校定時制
- 17 『下津町史年表』松本保千代ら 下津町1977年 pp87-88